

食品安全委員会（第631回会合）議事概要

日 時：平成28年11月29日（火） 14：00～14：53

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 2名

議事概要

（1）プリオン専門調査会における審議結果について

- ・「オーストリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品及び飼料添加物「タイロシン」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

「一日摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「ジクラズリル」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

「一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（3）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤（ベコクサン）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に

入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（４）平成２９年度食品安全モニター募集について

→事務局から説明。

平成２９年度の食品安全モニターの募集手続きを開始することとなった。

（５）食品安全関係情報（１０月１５日～１１月１１日収集分）について

→事務局から報告。

オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)が公表した、ファクトシート「アクリルアミドと食品」の更新及びインフォグラフィック「食品中のアクリルアミド」等について報告。